

令和6年度 東京都立南大沢学園 学校経営計画

東京都立南大沢学園

校長 井上 美保

■ 教育理念・・・（教育が到達すべき究極の理想的姿）

社会に根差したウェルビーイングの向上

～多様な個人が自己肯定感を高め、生涯にわたって豊かに幸せに生きていくために～

近年、ウェルビーイングの考え方が重視される中で、令和5年度から9年度まで、5年間における国の教育政策の基本計画である第4期教育振興基本計画にも「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が2つのコンセプトとして掲げられている。

Well-being(ウェルビーイング※)とは、Well(よい)とBeing(状態)を組み合わせた言葉で、「よく在る」「よく居る」状態を言い、心身ともに満たされた状態を表す概念である。

本校においては、この基本的なコンセプトを踏まえ、教科指導、職業に関する各教科・科目、各教科等を合わせた指導及び生活指導・進路指導等に関し、以下の考えに基づき教育指導を展開する。

生徒が、在学中のみならず、卒業後も生涯にわたって豊かに幸せに生きていくためには、自立と社会参加を見据えて、発達段階のそれぞれの時点で、教育ニーズに最も的確に応える指導を提供していくことが重要である。就業技術科で学ぶ生徒に対しては、家庭や地域・社会との緊密な連携を図り、自身が自己理解を深め、主体的に学習に取り組むとともに、体験的な活動等を通して、社会生活の中で継続的に活用できる力に般化させていく必要がある。

そこで、本校では、指導方針として、教室環境を整え、ルールを明確化し、生徒が学びやすく分かりやすい学習環境のもと、自ら学んだことを振り返る活動などを通して、主体的に学習に取り組むことができるよう、多様な指導方法による教科指導等の充実を図る。

併せて、生徒を正しく理解し、適応行動を導くための発達支持的生徒指導を丁寧に行う。

このことを、教育活動の軸に据え、学校の教育目標達成のための基本理念とする。

※ウェルビーイングとは、

- ・身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含むものである。
- ・個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的によい状態であることを含む包括的な概念である。

1 目指す学校像

◆ 変化・進展する社会の中で

「学 ぶ」・・・生徒一人一人の人権を尊重し、生徒の実態に応じた専門性の高い教育を推進する。

「働 く」・・・責任ある個人として求められる態度を育成し、生徒全員の企業就労を実現する。

「暮らす」・・・地域との緊密な連携による生徒主体の社会貢献活動により、地域共生の基盤づくりを行う。



校 訓 「情熱 ・ 誠実 ・ 実践」

(情熱) 一つのことを成し遂げる熱意 (誠実) 正しい考え、正しい発言、正しい行い (実践) 自分が成長するための地道な努力

2 教育目標・・・（育てたい生徒像）

- （1）健康で豊かな心と丈夫な体を育てる。
- （2）自ら学び、自ら考え、主体的に行動する力を育てる。
- （3）豊かな情操を育み、社会性や規範意識を育てる。
- （4）キャリア形成を支援し、企業就労に必要な基本的知識・技能・態度を育成する。
- （5）社会の一員としての自覚を育て、地域社会に貢献しようとする意欲や態度を育成する。

3 中期的目標と目標達成に向けた方策

- （1）変化・進展する社会の中で、全ての生徒の可能性を引き出す学びを充実させる。
 - ・分かりやすい授業を提供するための授業のユニバーサルデザイン化
 - ・Society5.0 社会に求められる資質・能力育成のための個別最適な学びと協働的な学びの一体化
 - ・一人1台端末を活用した効果的な指導方法の開発
 - ・学習指導要領に基づくカリキュラムマネジメントの確立
- （2）変化・進展する社会の中で、自立して生きるための力を育む。
 - ・成年年齢引き下げによる責任ある個人として主体的に生きる力の育成
 - ・適応行動を導くための発達支持的生徒指導の充実
 - ・社会生活を送る上で必要なスキル獲得のための支援
 - ・カウンセリングによる心のケアと健全育成
- （3）変化・進展する社会の中で、生徒全員の企業就労を実現する。
 - ・急激に変化する社会に適応した柔軟な進路指導の充実
 - ・自立に向けた専門的な職業教育の充実と職場定着支援
 - ・自己理解を促し、生徒自身が支援の方策を企業につなぐ力の育成
 - ・職業に関する教科における知識や技術・技能及び態度の育成
 - ・職業教育シラバス・年間指導計画に基づく各教科の指導内容の整理
- （4）変化・進展する社会の中で、生活を豊かにする活動を推進する。
 - ・生徒が主体的に取り組む部活動の推進
 - ・生徒の体力向上に向けた運動部活動の推進
 - ・生涯スポーツ・生涯学習につながる部活動の実施
 - ・生徒が主体的に取り組む芸術教育の推進
- （5）変化・進展する社会の中で、組織的・戦略的な学校経営の仕組づくりを行う。
 - ・計画で効率的な分掌業務の仕組づくり
 - ・学校運営参画意識を高める主任教諭の人材育成・人材発掘
 - ・柔軟な分掌部の連携による課題解決型の学校経営
 - ・募集対策のための広報・情報発信力の強化
 - ・教員の働き方改革 ライフ・ワーク・バランスの推進

4 今年度の具体的方策

(1) 学習指導

具体的方策及び推進部署等	取組目標
①南大沢スタンダードを活用した学習指導の充実	【南大沢UD推進PT】 通年
②学びに向かうベースを整える・「南大沢UD」チェックリストの周知	【南大沢UD推進PT】 リーフレット全校周知 4月中
③「南大沢UD」チェックリストを活用した一人一回研究授業の実施	【南大沢UD推進PT】 研究授業実施回数 ≥ 89回
④「南大沢UD」の授業への導入率の向上	【南大沢UD推進PT】 導入=100%
⑤学びに向かうベースを整える・生徒主体による「4S」教室構造化の徹底	通年
⑥適応行動尺度による適応行動の把握と理解	【アセスメント導入PT】 該当生徒
⑦適応行動尺度による強みを生かした指導の充実	【アセスメント導入PT】 該当生徒
⑧就労準備性チェックリストの改訂(就労準備性シートの作成)	【コース充実PT】 作成=4月中
⑨就労準備性シートの効果的な活用	【コース充実PT】 通年
⑩職業に関する教科の指導内容・方法の充実 □	通年
⑪職業に関する教科における知識や技術・技能及び態度の育成 □	通年
⑫キャリアガイダンスの時間Ⅰ・Ⅱの指導内容・方法の充実	【教科会】 通年
⑬ALTを活用した生活で活用できる英語力の向上 △	【教科会/英語科】 通年
⑭「TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS」を活用した体験的英語学習の推進△	1学年
⑮海外とのオンライン等による学校間交流の計画 △	【主幹会議】 前期まで
⑯持続可能な社会の実現に資するSDGsの取組	全学年
⑰体育指導による生徒の体力向上に関する取組 ※	【教科会/保健体育科】 通年
⑱指導部事業：一人1台端末を用いた指導内容・方法の開発 (3年次) ◇	全学年随時
⑲一人1台端末を用いた更なる教材の活用 ◇	通年
⑳Teamsやテレビオンライン会議システムを使用したオンライン授業の実施 ◇	オンライン授業=全学年随時 オンライン学習デー=各学年1回
㉑論理的思考を育むプログラミング教育の推進 ☆	2学年=前期 3学年=後期
㉒都教委事業：新版「情報活用能力#とくまよモデル」の作成研究協力校(一年次)	【情報活用能力育成PT】 随時

□ 東京都教育ビジョン(第5次)施策展開の方向性⑨自分の希望する将来への道が繋がっていることを実感できる学びの実現

△ 「東京グローバル人材育成指針」「東京グローバル人材育成計画」に関する取組目標

※ 「TOKYOACTIVE PLAN for students」(令和3年3月策定) <総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画)>

◇ 【東京都特別支援教育推進計画(第二期)第二次実施計画に基づく研究指定事業】

☆ 東京都教育ビジョン(第5次)及び「未来の東京」戦略等に基づくデジタル技術を活用した教育の推進に関する取組目標

(2) 生活指導(生徒指導)

具体的方策及び推進部署等	取組目標
①南大沢スタンダードを活用した生活指導の充実	通年
②適応行動尺度の活用による自己理解と生徒理解	随時
③生徒の人権に配慮した適切な対応	通年
④生徒の適応行動を促すための特別指導規定の見直し ※※	随時改訂
⑤全ての生徒のための発達支援的生徒指導の実施 ※※	通年
⑥課題の早期発見による課題予防的生徒指導の実施 ※※	通年
⑦即応的・継続的指導のための校内連携型支援チームによる支援会議の開催 ※※	随時
⑧スクールカウンセラー等を活用した生徒の心理的安定と心のケア ☆	生徒個別面談数 ≥ 200件
⑨カウンセリングによる生徒の自殺対策に資する教育の推進 ☆	通年
⑩カウンセリングの担任へのフィードバックシステムの構築 ☆	【アセスメント導入PT】 前期まで
⑪いじめの未然防止・早期発見・早期対応 ●	研修 ≥ 3回 アンケート ≥ 3回
⑫SNSルールを踏まえた警察や関係諸機関と連携した指導の徹底 ☆	全学年 ≥ 1回
⑬生徒主体による柔軟な感染症対策に向けた衛生・健康管理の徹底	【保健室】 通年

※※ 文部科学省 生徒指導提要(改訂版) ● 服務事故の根絶、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に関する取組目標

☆ 自殺対策基本法(平成18年法律第85号)及び自殺総合対策大綱(令和4年10月閣議決定)に基づく生徒の自殺対策に資する教育(特に「SOSの出し

方に関する教育」)の推進に関する取組

(3) 生活指導(安全教育・防災教育)

具体的方策及び推進部署等	取組目標
①避難訓練・防災教育の計画的な実施	避難訓練 ≥ 11回
②首都直下地震等に対応した防災講演会の実施	講演会 ≥ 1回
③大規模災害を想定した学校危機管理マニュアルの点検	整備：通年
④導入した防災スタートボックス活用による訓練の実施	年間=1回
⑤地域、関係機関と連携した宿泊防災訓練の実施	実施：7月 1回
⑥AEDを活用した救急救命研修の実施	年間=1回
⑦4Sに基づく校舎内外の危険個所の整備と安全点検・環境整備の徹底	点検・整備回数 ≥ 12回

(4) 進路指導

具体的方策	取組目標
①南大沢スタンダードを活用した進路指導の充実	通年
②適応行動尺度による適応行動の把握と活用	通年
③就労準備性シートを活用した自己理解と保護者へのフィードバックによる指導の充実 □	通年
④企業が求める「働くための力」の理解と就労準備性シートの活用 □	全教員活用
⑤社会情勢を捉えた企業就労状況の分析に基づくインターンシップの実施 □	実施率=100%
⑥社会情勢を捉えた企業就労状況の分析に基づく現場実習の実施 □	実施率=100%
⑦生徒全員の企業就労の実現	企業就労率=100%
⑧企業就労希望者に対する内定率の向上	希望者の内定率 = 100%
⑨卒業生を支援する「社会人キャリアアップ講座」の開催	年間=5回
⑩就労支援員(定着支援担当)の活用による移行支援の円滑化 ◇	前年度卒業生の15%以上
⑪就労移行支援(職場定着)チームとして、就労支援アドバイザーと連携した職場定着支援 ◇	前年度卒業生の年度内離職者 ≤ 6%
⑫新たに設置する企業就労促進会議の開催	年間=2回

□ 東京都教育ビジョン(第5次)施策展開の方向性⑨自分の希望する将来への道がつながっていることを実感できる学びの実現

◇【東京都特別支援教育推進計画(第二期)第二次実施計画

(5) 特別活動・その他

具体的方策及び推進部署等	取組目標
①南大沢スタンダードを活用した特別活動の充実	通年
②学校行事の安全実施と内容の充実	随時
③芸術活動(音楽・美術・写真)の充実に向けたコンクール等への参加 □	参加数 = 5回
④アートの理解啓発を促す「アートプロジェクト展」への積極的な応募	5名以上
⑤生徒主体による生徒会、委員会活動の充実 ○	通年
⑥生徒会役員による「校長と語る会」の実施 ○	【主幹会議】実施回数 ≥ 2回
⑦生涯スポーツ・生涯学習につながる部活動の実施 ※	通年
⑧部活動の安全な活動の継続と生徒の自立的な活動の推進 ※	通年
⑨運動部活動の積極的な大会への参加と成果の発信 ◎	参加随時 発信数 ≥ 6回
⑩外部指導員と連携した文化部活動の推進 □	通年

○「子どもの権利条約」「東京都子ども基本条例」

◎「TOKYOACTIVE PLAN for students」(令和3年3月策定) <総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画)>

□ 東京都教育ビジョン(第5次)施策展開の方向性⑧我が国の伝統・文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力の育成

(6) センターの機能・地域等連携

具体的方策及び推進部署等	取組目標
①地域・学校等との連携による交流教育の充実（部活動交流、地域施設交流）	通年
②特別支援教育の理解促進に向けた障害者スポーツを通じた交流の推進 ◇	通年
③生徒主体による地域での社会貢献活動の拡充（コースによる授業を含）	実施回数 ≥ 370回
④地域・関係機関への学園通信の配布	配布回数 ≥ 11回
⑤エリアネットワーク拠点校と連携した高等学校への支援（都立版 発達障害教育エリアネットワーク）	支援回数 ≥ 10回
⑥教育活動を支援する「向日葵親の会」との連携	通年

◇【東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画に基づく研究指定事業

(7) 学校運営（組織体制）

具体的方策及び推進部署等	取組目標
①組織的・計画的な学校運営の仕組づくりの推進	通年
②マネジメントプログラムシートを活用した分掌業務による確実な学校経営計画の実現	通年
③組織運営力強化のための学部運営会議の更なる内容の充実	実施回数 ≥ 12回
④Forms を活用した PDCA サイクルによる継続的改善に資する学校評価の更なる改善	保護者アンケート回収率 ≥ 90%
⑤ペーパーレス化による効率的・効果的な学校運営	ペーパーレス数 ≥ 25,900枚
⑥一般需用費のセンター契約集約率の向上	集約率 ≥ 55%
⑦コスト意識を高め適正な自律経営予算の編成と執行管理	各予算の執行率 ≥ 97%
⑧開校した職能開発科設置校との連携	随時

(8) 学校運営（専門性・人材育成）

具体的方策及び推進部署等	取組目標
①「南大沢スタンダード」の更なる内容の精選による改訂（シンプルに活用しやすく）	【主幹会議】改訂作業：2月まで
②学校経営の軸となる悉皆研修の実施	実施 ≥ 10回
③学校経営の軸となるアセスメントの活用方法の理解	【アセスメント導入PT】【コース充実PT】前期まで
④学校評価を活用した生徒による授業評価の実施と活用 ○	【主幹会議】実施=2回
⑤教員の人権意識を高める人権研修の実施	実施 ≥ 2回
⑥外部人材と連携した新規採用・年次研修対象者の授業力向上による人材育成	随時
⑦国や都の動き 危機管理意識を育てる経営層の人材育成	研修実施=2回
⑧生徒のロールモデルとなる教職員の育成（経営企画室含）	【主幹会議】通年
⑨分掌セクション制度による経営参画意識の醸成による人材育成と人材発掘	通年
⑩東京都教育委員会が所管する研修会への派遣と成果の還元	随時 還元研修実施

○「子どもの権利条約」「東京都子ども基本条例」

(9) 喫緊の課題

具体的方策及び推進部署等	取組目標
■ 危機管理	
①保健給食部と他分掌との連携による安全指導の継続的取組	通年
②適切なアレルギー対応と教員研修の実施	通年 研修=年度当初
③主体的に実施する職員室10分間清掃（4Sとクリーンデスク）	4S・クリーンデスク = 週1回
④個人情報紛失防止に向けた校内セキュリティ基準のスピーディな改訂	5月まで
⑤サービス事故ゼロに向けた副校長によるサービス事故等防止研修の実施 ●	実施回数 ≥ 10回
■ 広報・募集対策	
①入学希望者に対する的確でわかりやすい個別説明の実施	予約人数 ≥ 220回

②真の課題分析による中学校、中学生への広報活動の拡大	【広報戦略PT】	随時
③入学者選考に向けた確実で円滑な業務遂行		随時
④広報活動による入学者選考倍率の確保		入学者選考応募数 ≥130名
⑤学校公開等公開事業を活用した広報活動の拡充	【広報戦略PT】	学校公開参加人数 ≥100名
⑥全ての教職員による丁寧な接遇と電話対応（経営企画室含）		研修実施=1回
⑦ホームページ等による教育活動、学校行事、部活動等のタイムリーな情報発信	【広報戦略PT】	更新回数≥515回
⑧軸となる教育活動の地域や関係機関へのタイムリーな配信（Good News 含）	【広報戦略PT】	配信回数≥10回
■ 教員の働き方改革 ☆☆		
①教員の時間外労働・月45時間以下の徹底		時間外労働・月45時間以上の教員数=ゼロ
②教職員の定時退勤日設定・閉庁日の設定		定時退勤=週1日 閉庁日5日
③教員の年次有給休暇15日以上の取得率の向上		取得率 ≥ 77%
④男性教員の育児休業取得率の向上		取得者一人以上
⑤産業医を活用した教員の心身の健康保持増進	【安全衛生委員会】	安全衛生委員会≥11回 健康相談：随時
⑥効果的効率的な分掌等業務の更なる改善	【主幹会議】	随時 改善策=1月まで
⑦学校評価を活用した教員の仕事への満足度の向上	【学校運営連絡協議会】【主幹会議】	満足度≥76%
⑧外部講師による助言を参考に、職員室等における働きやすい職場環境づくり		研修会=1回
⑨4Sに基づく経営企画室の整理整頓、環境整備の徹底		通年 整備=9月まで
⑩安全衛生委員会を活用した働きやすい職場づくりの提案	【安全衛生委員会】	計画の作成=2月まで

● 服務事故の根絶、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に関する取組目標

☆☆「学校における働き方改革推進プラン」（平成30年2月策定）に基づく教職員のライフ・ワーク・バランスの推進及び「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」（令和6年3月策定）